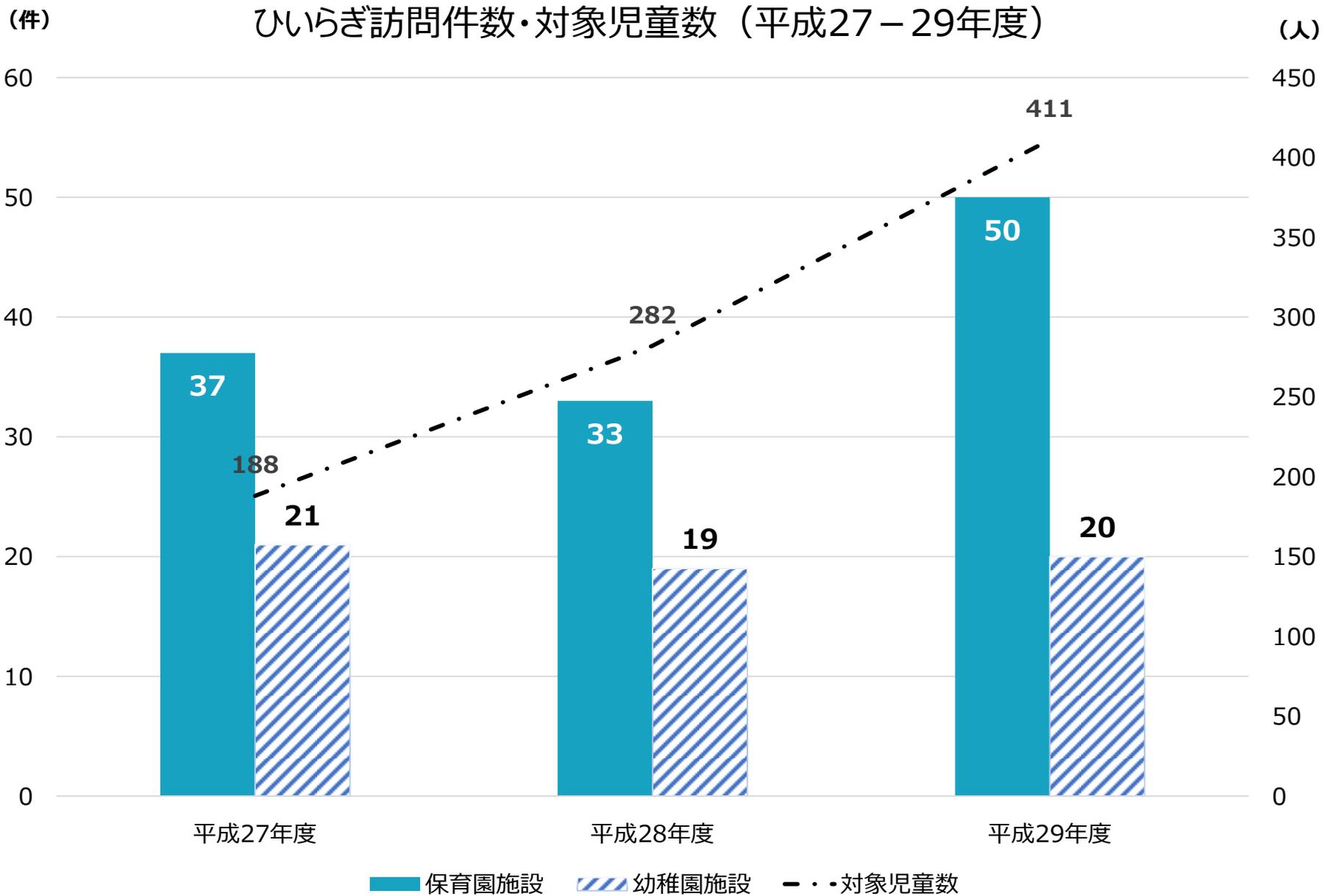


# こどもの発達センターひいらぎ 保育園・幼稚園等施設訪問相談状況 (概要)

---

健康福祉部健康課



## <主な相談内容>

- ・集団行動にのれない、外れてしまう 参加できない
- ・集団への指示ではわからず個別に声かけが必要
- ・よくわかっていなくて周りを見て動いている様子がある
- ・目が合わない
- ・言葉の理解が遅いのではないかと 発話内容が幼い 発語が少ない
- ・発音が悪い 聞き取りにくい話し方 同じ音をくり返すなどの吃音
- ・思い通りにならないと激しく怒る、泣く、切り替えが難しい
- ・他児、大人に手が出る 噛むなど他害がある 自傷がある
- ・からだの動きがぎこちない、姿勢が崩れる 不器用
- ・制作、描画、書字が他児に比べてうまくできない
- ・気が散りやすい、よく動く、動き回る など

# 『発達障害幼児に対する早期支援事業（平成30年度）』

～ 全国心身障害児福祉財団事業協力～

- 社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団事業にこどもの発達センターひいらぎが協力
- 幼稚園・保育所等の教職員が発達障害の特性を理解し、発達障害のある子どもに対する支援の専門性を高め、早期に発見した「気になる子ども」への支援協力体制を園（所）全体で整備する。
- 「園内委員会の設置」「訪問支援活動」「園内・地域研修会」を市内幼稚園において実施



## 平成30年度 「発達障害幼児に対する早期支援事業」

発達障害は他人とのコミュニケーション等に困難が生じるなどの障害であり、外見では障害の有無がわかりにくいという特徴を持ちます。また、乳幼児期に気づいてその子どもの状況に応じた適切な療育や支援を行うことにより、将来、社会生活や集団行動の場においてうまく適応できるようになると言われています。こうしたことから、就学前の発達障害児に対する早期発見・早期支援が重要です。

発達障害幼児に対する早期発見・早期支援を図るためには、幼稚園・保育所の教職員の専門性の向上や組織的な対応が求められています。当財団では、毎年度（平成22年度から）全国にある幼稚園・保育所を2地域指定して、医療・福祉・教育等の専門家チームによる訪問活動を実施するとともに、幼稚園・保育所の教職員に対して専門性向上のための研修会を併せて開催しています。（各地域各事業3回）

また、発達障害に関する様々なテーマについてわかりやすく特集した本誌「子育て支援情報誌」を年3回発行し、各都道府県・指定都市・中核市の保育主管課及び全国の保育所等に配布する事業も行っております。

### 補助団体

公益財団法人 JKA

### 平成30年度指定幼稚園・保育所

- 学校法人  
白井学園 ひなぎく幼稚園  
(東京都西東京市)

- 社会福祉法人  
立正たちばな会 川西保育園  
(山口県岩国市)



訪問支援活動の風景（東京都西東京市）



園内研修会の風景（山口県岩国市）